

ふらネットこまき

総会特集号

(古牧地区住民自治協議会広報紙)



第52号

古牧だより通算146号

平成25年度の事業活動方針と事業予算決まる

去る4月21日（日）古牧公民館集会室において168名の出席者により総会が開催され、事業活動方針とそれに伴う事業予算、また事務局長配置制度の導入により効率的事業運営を図るために組織の見直し及び役員任期の見直しを行い、会則等の一部改正や任期満了による役員の選任、等の議案が全て承認されました。



1. 事業活動方針

「より安全・安心・住みやすい古牧を自分たちでつくろう！一人と人との絆・地域の絆・支え合いを大切に一」を柱として各区・各種団体等との連携を密にするとともに、住民等のニーズ・要望・意見等を取り入れ、住民参加のもとに、協働による活動・事業等を実施することにより「より安全・安心・住みやすい古牧」づくりに努めます。

2. 事業活動の具体的展開

- (1) 安心・安全を支える生活環境基盤の整備並びに防災体制の充実を図ります。
 - * 抜本的な水害対策、生活道路、防災・防犯・交通安全施設等の生活環境基盤について、行政と一体となって整備・改善に取り組みます。
 - * 東日本大震災や昨年の豪雨災害等を教訓として、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という意識のもとに、各区自

主防災組織・関係機関等との連携を密にして、防災意識の高揚を図り、防災・情報伝達訓練、防災活動等を実施するとともに、災害発生時に自力で避難することが困難な高齢者・障害者等を地域・隣近所で支援する仕組みの充実を図ります。

(2) 地域に根付いた福祉活動の充実と子育て支援並びに住民の健康増進を図ります。

- * 古牧地区地域福祉計画に基づいて、身近な地域で交流し、支え合い助け合う各種の事業（お茶のみサロン・障害者等希望の旅・福祉自動車運行・ボランティアセンター運営等）や健康づくり事業等をより一層充実し、誰もが地域において認め合い、健康でいきいき暮らせる福祉社会づくりに引き続き取り組みます。
- * 地域の宝である子どもたちを地域みんなで支えるため、子育て広場の充実等子育て中の親子の支援や世代間の交流などを通じて「子育てにやさしい古牧」づくりに努めます。

(3) 地域ぐるみで、犯罪や交通事故の防止、火災予防並びにごみの減量化と美しい生活環境づくりに取り組みます。

- * 防火・防犯ポスターコンクールなど様々な機会を通じて防火・防犯意識の高揚を図るとともに、登下校時の子どもを守るパトロール、防犯・火災予防パトロール、交通安全街頭指導等の活動の推進に努めます。
- * ごみの分別の徹底や減量、リサイクルの推進並びに不法投棄防止やごみゼロ運動等の推進により地域の環境美化に努めます。

(4) 公民館活動、青少年健全育成、人権尊重・男女共同参画等の積極的な推進を図ります。

- * 文化芸能祭や各種スポーツ大会等に大勢の住民が参加できるように工夫し、地域住民がお互いに顔を合わせ仲間づくり

ができる機会を充実します。

- * 家庭・地域・学校・関係機関等が密接に連携を図るとともに、ふるさとふれあい教室など三世代の交流により、次代を担う青少年の健全育成に努めます。
- * 差別をなくし人権が尊重される住みやすい古牧を目指して、人権同和教育や啓発活動等を推進するとともに、各区・各種団体等の役員に女性を登用するなど男女共同参画社会の実現に向けた社会環境づくりに努めます。

(5) 広報・広聴活動の充実を図ります。

- * 情報を積極的に提供し活動を理解して参画していただくため、広報紙「ぷらネットこまき」と「ホームページ」の内容の充実に努めるとともに、各区の「通信員」を通じて情報を提供するなど広報・広聴活動の推進を図ります。

以上の事業を実施する関係各部において、更に詳細に日時・内容等を設定し、地区住民に周知を行います。その日程等はホームページに掲載されていますのでご覧ください。
(<http://www.komakichiku.com/>)

3. 事業活動に伴う収支予算

収 入	(単位：千円)
収入総額	33,138
地域いきいき交付金	16,970
雇用賃金交付	3,000
各種事業の補助金	1,358
各区負担金（13区）	7,232
雑収入（手数料・広告料・使用料）	1,059
前年度繰越金	3,519

支 出	(単位：千円)
支出総額	33,138
事業費（4事業部門）	10,065
事務局費（物品・通信費・会議費）	9,899
配分額 (行政費と公民館費・団体補助金)	10,321
備品類更改積立金	100
予備費	2,753

会則及び細則並びに会計規則の一部改正

改正の要旨

1 役員のうち「事務局長」、「事務局会計部長」及び「事務局庶務部長」を廃止する。

○見直しの理由

市の事務局長配置制度導入に伴い、事務局体制の見直しによって、新設事務局長（役員でない。）が、事業計画や予算・決算等に関する連絡調整事務、会計出納・文書管理・物品（財産）管理の統括など、協議会の運営・活動に係る事務や事務局の統括などを担当することとなるため。

事務局・会計事務の総轄は副会長が担当することとする。

2 青少年育成部の区選出部員「13名」を「26名」に増員する。

○見直しの理由

青少年育成部は、旧子ども会育成連絡協議会・旧青少年育成地区会議の事業を統合して実施しているので業務量が多く、現在の部員数13名では部員の負担が大きく業務執行に支障があるため増員する。

3 事業団体の「少年育成員」を廃止する。
これに伴い部員・評議員の「少年育成員代表者部員1名」を廃止する。

○見直しの理由

事業団体「少年育成員」の事業目的は少年の非行防止活動である。教養文化部の「青少年育成部」の事業目的は青少年の健全育成活動であるため、「少年育成員」の活動は、「青少年育成部」の活動に馴染まないので、むしろ、「少年警察ボランティア活動」や、安全環境部会の「安全部」の事業である「各区で実施している夏季・年末のパトロール活動」等

を行っている団体等と協働活動を行なっていくこととするため。

4 会長、副会長及び部会長の任期「2年」を「1年」に改める。

区長の任期は、区の区長の職にある期間とする。

○見直しの理由

活動の継続・発展という観点からは、複数年の任期が望ましいとして、任期2年としてきたが、各区の区長等の任期は1年のところが多いため、役員の交代が円滑に進まず、かえってなり手がないという状況が起きている。

また、自立促進及び活動の継続性を担保するため事務局長が設置され、運営や活動の事務総括及び企画・調整等を担当することとなった。

区長は区の規約等に基づいて決定されるため、任期は、区長の職にある期間とする。

5 監事の助言等を踏まえ、会長及び副会長の活動事務費を類似の他地区並に改正する。

会計規則の改正（抜粋）

2 (役員活動事務費等)

第14条別表2を別紙4のとおり改める。

・会長	28,000円	50,000円
・副会長	20,000円	30,000円
・事務局長	20,000円	(削除)
・会計部長	20,000円	(削除)
・庶務部長	20,000円	(削除)

古牧地区住民自治協議会 役員の選任と紹介



会長
湯沢 角雄
西尾張部区



副会長
小林 逸郎
南高田区



副会長・総務部会長(兼務)・区長(兼務)
武重 博明
西和田区



福祉部会長
会津 淑子
東和田区



安全環境部会長
荒井 英治
平林区



教養文化部会長
傳田 隆治
北条区



区長
原山 勝博
北条区



区長
小林 忠男
中村区



区長
倉石修嗣郎
川端区



区長
田中 友雄
五分一区



区長
宮島 俊文
上高田区



区長
長田 務
南高田区



区長
岡宮 信男
南長池区



区長
山田 修一
西尾張部区



区長
小倉多賀男
東和田区



区長
藤本 一宏
JR宿舎



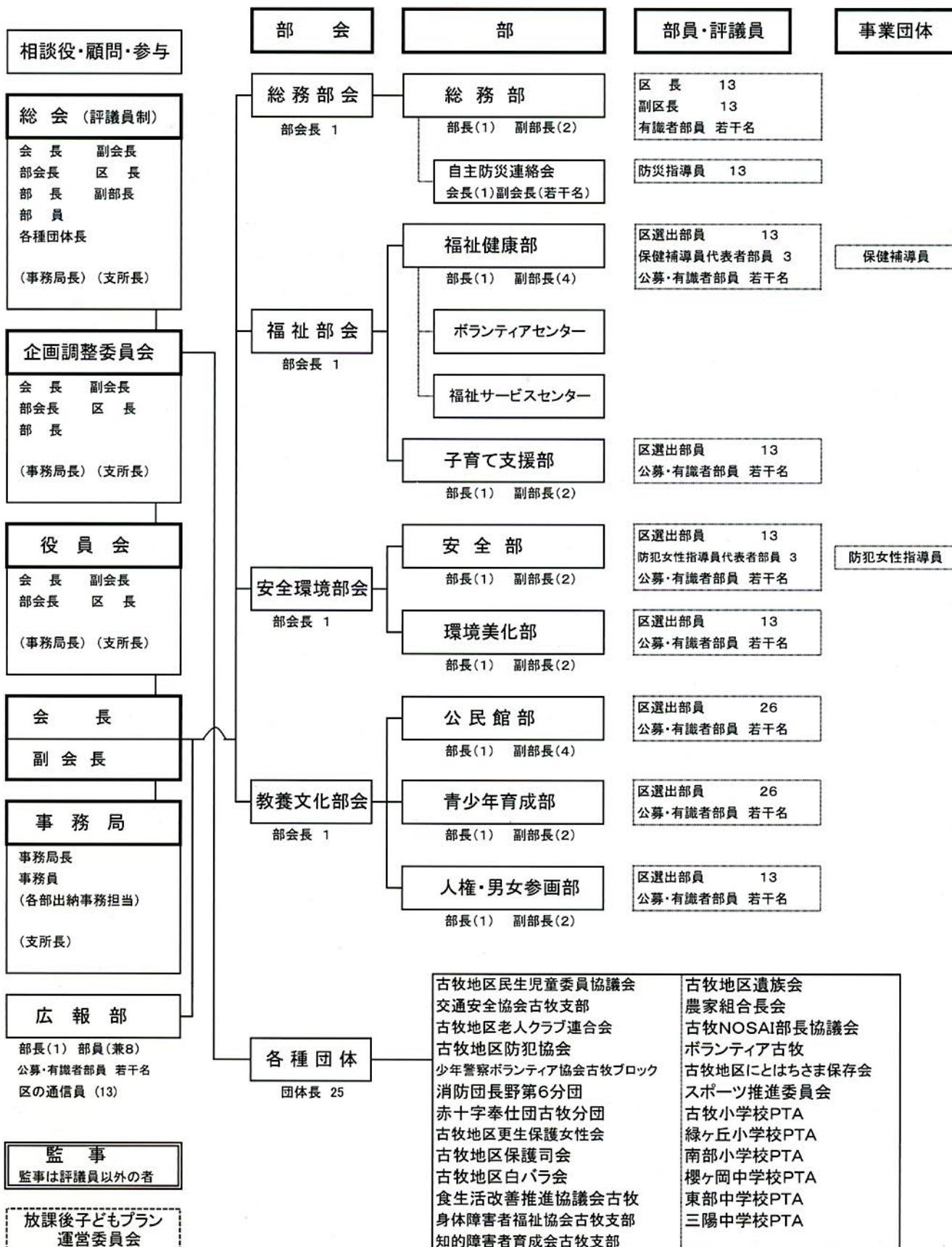
区長
永井与志彦
平林区



区長
西澤 征防
荒屋区

会則及び細則の一部改正により組織図は下記のとおりとなります。

古牧地区住民自治協議会組織図





事務員の紹介

古牧地区住民自治協議会の屋台骨の支え役を果たしている方々を紹介します。

なお、ご不明な点がありましたら、それぞれの業務担当にご相談ください。

全ての事務関係業務担当

事務局 事務局長
宮 島 俊 文 ☎259-8359

会計・庶務・文書等担当

事務局 事務員
三 井 美智子 ☎259-8359
事務局 事務員
室 伏 めぐみ ☎259-8359

福祉自動車運行業務担当

福祉コーディネーター 事務員
小 林 ひと美 ☎244-5522

福祉に関する相談業務担当

福祉ワーカー 事務員
小 林 静 子 ☎244-8159

活動支援担当

古牧支所 支所長
清 水 一 男 ☎243-3153
古牧支所 支所長補佐
近 藤 昌 一 ☎243-3153

編集後記

編集委員は、各部から1名が選出され8名で構成しています。平成25年度はほとんどの委員が交代となりましたので、「総会特集号」の編集発行に当たり、試行錯誤を繰り返し努力しましたが、紙面等の制限もあって詳細にお知らせすることが出来ませんでしたので、これだけは知っておいて欲しい『議事内容』を掲載しました。

これからも皆様方の期待に応えられる編集に努めて参りますので、ご理解とご支援を宜しくお願いします。

古牧地区の世帯数と人口

25年4月1日現在

10,646世帯

26,103人

(男 12,827人 女 13,276人)

■発行所

古牧地区住民自治協議会

■発行者

湯沢 角雄

■編 集

ぷらネットこまき編集委員会

■印 刷

(有)小池印刷